

江戸の墓誌の変遷

谷川章雄

Changes in the Epitaphs of Edo
TANIGAWA Akiyo

- ① 近世の墓誌の研究
- ② 江戸の墓誌の分類
- ③ 増上寺徳川将軍家墓所の墓誌
- ④ 大名家墓所の墓誌
- ⑤ 儒者の墓誌
- ⑥ 幕臣・藩士などの墓誌
- ⑦ 江戸の墓誌の変遷とその背景

【論文要約】

江戸の墓誌は、一七世紀代の火葬墓である在銘蔵骨器を中心にした様相から、遅くとも一八世紀前葉以降の土葬墓にともなう墓誌を主体とする様相に変化した。これは、一七世紀後葉と一八世紀前葉という江戸の墓制の変遷上の画期と対応していた。こうした墓誌の変遷には、仏教から儒教へと宗教的、思想的な背景の変化を見ることができると。

將軍墓の墓誌は、少なくとも延宝八年（一六八〇）に没した四代家綱に遡る可能性がある。將軍家墓所では、將軍、正室と一部の男子の墓誌が発掘されており、基本的には石室の蓋石に墓誌銘を刻んだものが用いられていた。將軍家墓誌は、一八世紀前葉から中葉にかけて定式化したと考えられる。大名家の墓誌は、長岡藩主牧野家墓所では一八世紀中葉に出現し、その他の事例も一八世紀前葉以降のようである。石室蓋石の墓誌の変遷は、一八世紀後葉になると細長くなる可能性があり、一九世紀に入ると、墓誌銘の内容が詳しいものが増加する。

林氏墓地などの儒者の墓誌は詳細なものが多く、誌石の上に蓋石を被せた形態のもの

が多く用いられていた。林氏墓地では、墓誌の形態、銘文の内容や表現は一八世紀後葉に定式化し、一九世紀に入る頃に変化するようであった。林氏墓地の墓誌は、享保一七年（一七三二）没の林宗家三世鳳岡（信篤）のものが最も古い。儒者の墓誌はさらに遡ると思われる。

旗本などの幕臣や藩士などの土葬墓にともなう墓誌は、一八世紀後葉以降一九世紀に入ると増加するが、これは墓誌が身分・階層間を下降して普及していったことを示すと考えられる。一方、幕臣や藩士などの墓にある没年月日と姓名などを記した簡素な墓誌は、被葬者個人に関わる「人格」を示すものとして受容されたものである。このような江戸の墓誌の普及の背景には、個人意識の高まりがあったように思われる。ただし、江戸の墓誌に表徴された個人意識は、武家や儒者など身分・階層を限定して共有されるものであった。

【キーワード】江戸、墓誌、蔵骨器、儒教、仏教

① 近世の墓誌の研究

近世の墓には、被葬者個人の「身体と人格」を示すものがいくつも存在する。その最も直接的なものが被葬者の遺骨であるのはいうまでもない。分骨や改葬という行為がそれを物語っている。被葬者の袍衣や臍の緒、産毛、知菌なども墓地や埋葬施設に納められることがあり、これらは被葬者の分身のように考えられていたのである。副葬品のなかの個人の持ち物も被葬者の「人格」を示すものと見なすことができる。また、近世の墓には、墓誌や墓碑がともなう場合があり、これも被葬者個人に関わるものである。

ここでは、こうした近世墓の被葬者個人の「身体と人格」を示すものなかで、近世都市江戸の墓の墓誌をとり上げ、その変遷を明らかにしていきたい。

従来の日本の墓誌の研究は古代が中心であり、近世の墓誌についてはこれまで論じられることが少なかった。

そのなかで、一九八六年に大脇潔が『日本歴史考古学を学ぶ』の「墓誌」の項において、近世の墓誌を初めて体系的にとり上げ、その全体像を明らかにしたのは注目される。大脇は「江戸時代になると、徳川將軍家をはじめとする武家、および公家や豪商などの階層に墓誌が（古代、中世に続いて）引用者）三たび登場する。そして江戸・大坂を中心にかなり普及したと思われる」と述べ（大脇一九八六：一八〇）、徳川將軍家や旗本、豪商の墓誌の事例を分析した。

近年では、石田肇が近世の墓誌に関する論考を発表している。石田は「江戸時代の墓誌」（石田二〇〇七）において、江戸時代の墓誌をA徳川家関係、B水戸関係、C大名関係、D武家関係、E儒家・医家・文人関係、F文集所収のもの、Gその他に分類し、墓誌の材質や形態に類型がある

ことを明らかにした。そして、墓誌の日本の受容の問題とともに、漢字文化圏の墓誌全体と関連づける必要があるとした上で、墓誌研究の課題を指摘した。この石田の論考によって、近世墓誌の研究は大きな一歩を踏み出すことになったのである。

その後、石田は「近世大名墓の墓誌」（石田二〇〇九）においても、ほぼ同様の見解を述べている。

一方、石村喜英は墓誌と墓碑の関係について、一九七五年に刊行された『新版仏教考古学講座』のなかで、「近世になると墓碑の造立はやや復活の方向をたどり、ことに儒者、文人、芸道等にたずさわる人々の間で好んで造立される風潮を生んだ。ただ、近世の場合は墓碑も墓誌も、ほとんど区別できない兼用の形式のものが多」と指摘している（石村一九七五：二四八）。こうした墓誌と墓碑の関係についても留意する必要があるだろう。

このように、従来近世の墓誌についての研究は少なかったが、大脇潔の研究に始まり、近年石田肇の論考が発表され、その研究はようやく緒についた状況である。また、近世考古学の進展にもなって近世墓の考古学的知見が蓄積されてきており、墓誌の事例も少しずつ増加してきている。

筆者は、近世都市江戸の墓制・葬制の変遷に関心をもっており（谷川二〇〇四など）、これまで、埋葬施設の構造と身分・階層の関係を知らために墓誌を用いることはあったが、墓誌自体を検討することはなかった。したがって、ここでは大脇や石田などの研究を踏まえ、江戸の墓制・葬制において、被葬者個人の「身体と人格」を示すものとしての墓誌の位置づけを主に考古資料を用いて考えてみることにしたい。

② 江戸の墓誌の分類

近世の墓誌の材質や形態が一樣でないことは、すでに大脇が指摘している。大脇は「近世墓誌の主流を占めるのは、木棺を納める石室の蓋石下面に銘文を刻むものである」とし〔大脇一九八六・一八二〕、その他にも銅製や石製、蔵骨器の蓋などの事例を紹介した。また、石田肇は、近世の墓誌には様々な類型（石室蓋石、銅板、石製、短冊型銅板、凸・凹状の石製対のもの、甕棺蓋石、甕棺木製蓋）があることがわかり、おそらくは江戸時代における墓誌の在り方の類型の大半を示したと思われる」と述べている〔石田二〇〇七・四三〕。

こうした大脇、石田の指摘を受けて、以下のような筆者なりの近世都市江戸の墓誌の分類案を提示しておきたい。この分類は、身分・階層の表徴として認識されていた江戸の墓の埋葬施設の構造との関係を念頭においたものである〔谷川二〇〇四など〕。

A類 石室の蓋石に銘文を記したもの（図1-1-1、4）

将軍家、御三卿の石槨石室墓や大名家の石室墓の墓誌に認められる。

B類 棺の蓋に銘文を記したもの

将軍家には銅棺の蓋に銘文を記した事例（六代家宣）がある。また、旗本や藩士などの墓である甕棺の蓋石（図1-5、10、図2-1-1）や木蓋に銘文を記したものの（図2-3、5）が多い。方形木棺の蓋石に銘文を記したものもある（図2-2）。

C類 板状のもの

銅製、石製、木製のものがある。大名墓には銅板（図3-1-1、3）や石製板状の墓誌があり、旗本・藩士の墓などでは、石製（図2-6、7）や木製の板状墓誌がある（図3-4、5）。

D類 誌石の上に蓋石を被せたもの

四周に額縁状の枠をつくった誌石に銘文を記し、同じ大きさの蓋石を被せたものである。将軍家の静寛院墓誌や大名墓、儒者の墓に認められる。誌石が凸形、蓋石が凹形を呈するものが多い（図3-6）。

E類 蔵骨器に銘文を記したもの（図3-7、9）

F類 その他（図3-10）

事例が一例のみのものは、現段階では「その他」とした。

上述の分類案は、石田の見解を基本的に継承したものである。次に被葬者の身分・階層および変遷に着目しながら、江戸の墓誌の具体的な様相を述べることにしたい。

③ 増上寺徳川将軍家墓所の墓誌

（1）一八世紀前葉・中葉の墓誌

東京都港区増上寺の徳川将軍家墓所では、將軍墓、正室・生母・側室や子女の墓が発掘調査され、多くの墓誌が検出された〔鈴木・矢島・山辺一九六七、鈴木一九八五〕。

発掘された將軍の墓では、寛永九年（一六三二）に没した二代將軍秀忠の墓には墓誌はなく、正徳二年（一七一二）没の六代家宣の墓が最も古い。しかし、將軍家墓所全体で見ると、延宝六年（一六七八）に没し、宝永元年（一七〇四）に伝通院から改葬された綱重（三代將軍家光の次男）の墓誌が最古のものになる。綱重の墓は家宣が父を尊んで増上寺に改葬し、改葬された墓は地上に石室を組んでこれに棺を納め、上に盛土をして円墳にしたもので、墓誌銘は石室の二枚の蓋石の下面に刻まれていた。銘文は、生年月日、追贈官位、院号、薨年月日を記した、三行四一文字の比較的簡素なものである（資料1-1）。綱重の墓誌の作成時期を没年とするか改葬時とするかは不明であるが、この墓誌の存在から、將軍墓の墓誌は六代家宣よりも遡る可能性が考えられる。

そうした推測を裏付けるものとして、新井白石の『折たく柴の記』には、宝永六年（一七〇九）の五代綱吉の葬送に際しての次のような記述

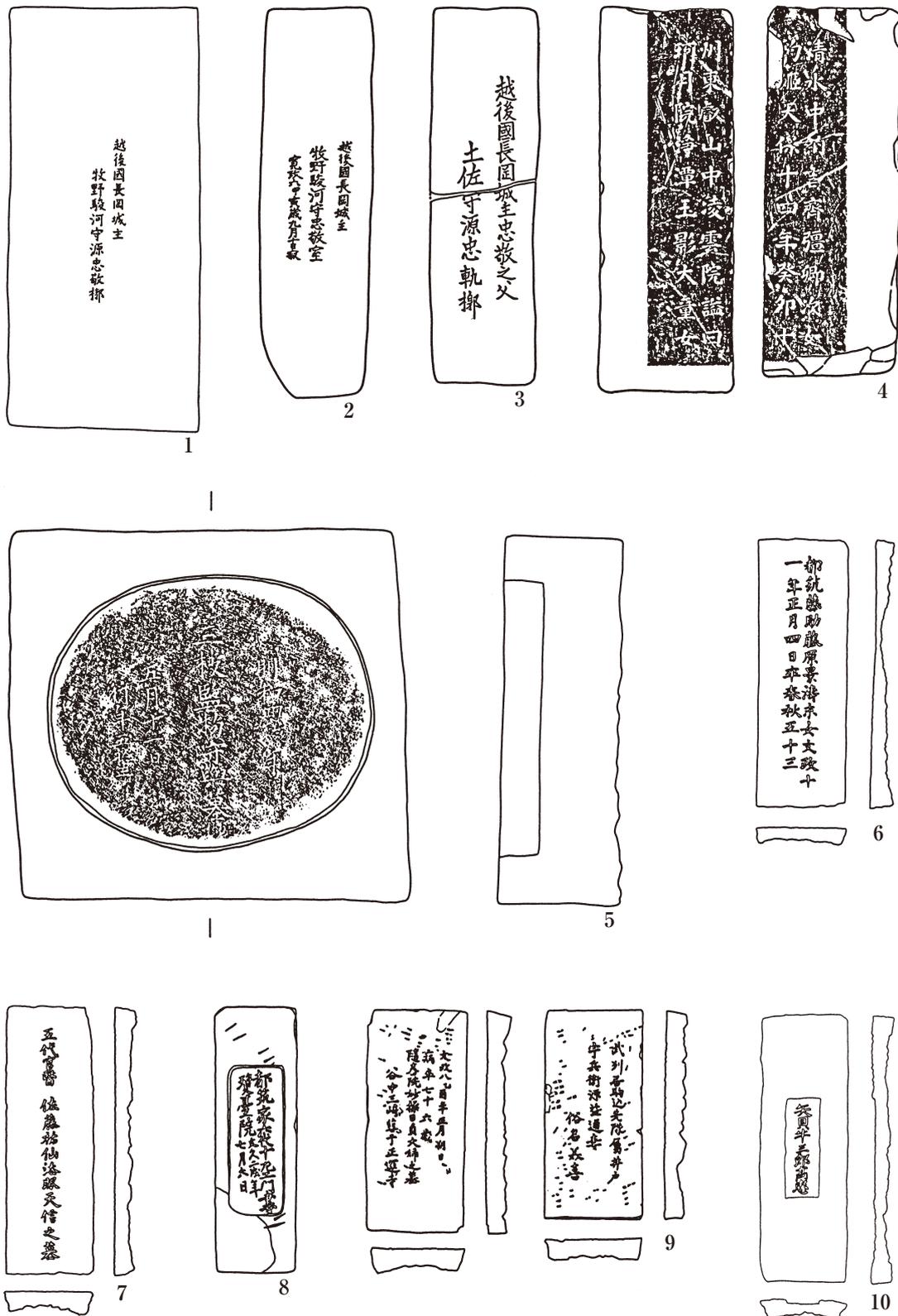


図1 江戸の墓誌の分類(1)
(1~3.5~10:1/20, 4:1/15)



図2 江戸の墓誌の分類(2)
 (1:1/20, 2:1/15, 3~6:1/10, 7:1/4)

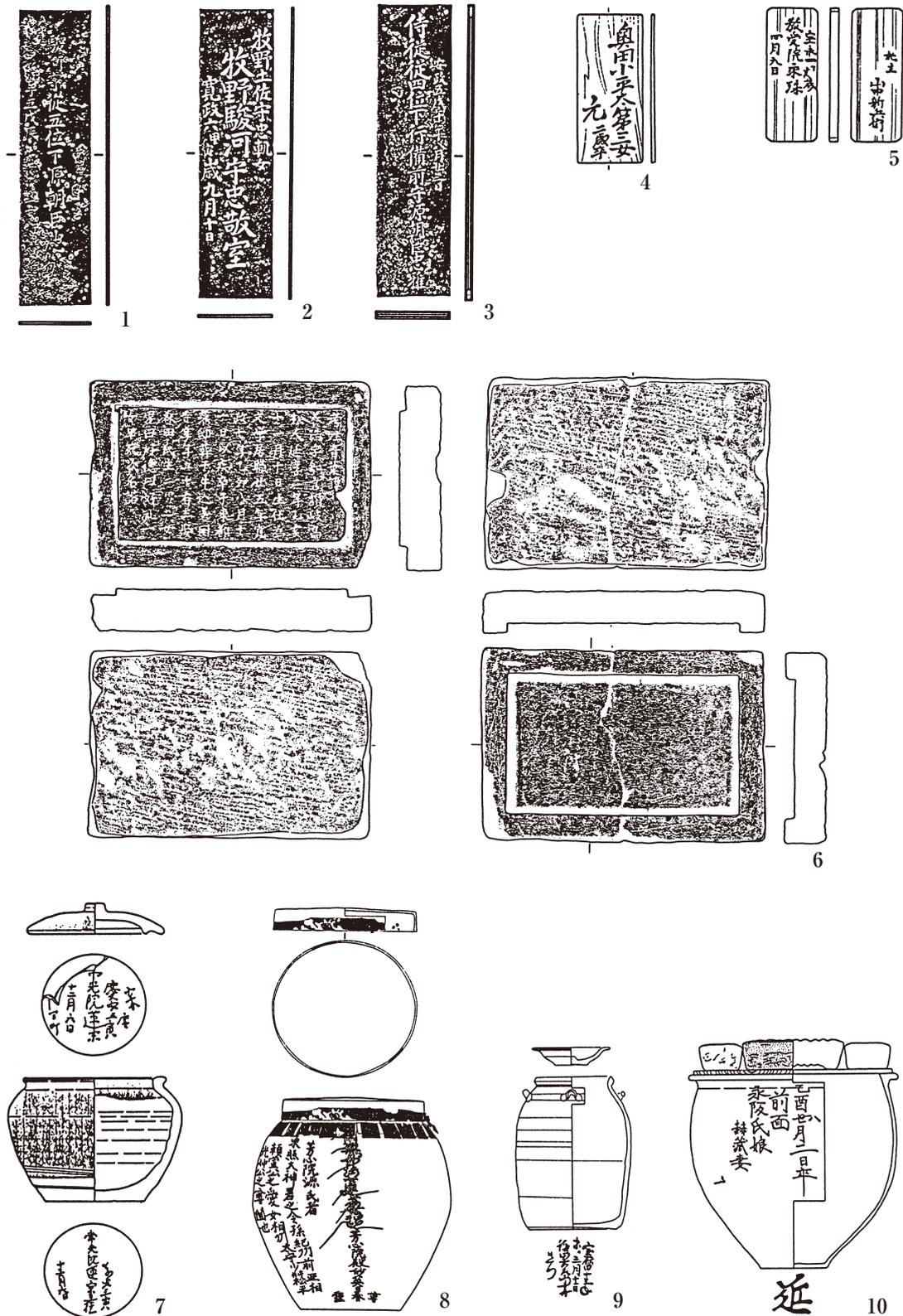


図3 江戸の墓誌の分類(3)
(1~4:1/8, 5:1/5, 6~9:1/10, 10:1/20)

がある〔新井、松村一九九九・一三五―一三六〕。

此日に、御石椰銘の事をも大学頭信篤に仰下されし由を承れり。此事は過にし十八日にめされしかば、参しに、「御石椰銘の式、いかゞ有べきにや」と仰下されしによりて、倭漢共に其式ある事共を申す。「撰び進すべし」とありしほどに、十九日に草をまゐらせ、別に倭漢の旧式をも注しまゐらす。今日承るに、はじめ信篤申せしは、「代々御石椰銘、某が家にて題し來れるによりて、延宝の御事の時も、某銘し候」と申す。其草をめされしに、御位署をしるせし所も、ことごとく式にかなはず。

ここで注目されるのは、新井白石と大学頭林信篤が五代綱吉の墓誌銘の草稿を六代家宣に進上し、その折に信篤は將軍家代々の墓誌銘は林家で作成してきたので、延宝八年（一六八〇）に没した四代家綱のときにも自分がつくったと述べていることである。

この記述によれば、將軍家の墓誌は少なくとも四代家綱まで遡ることになるだろう。なお、『折たく柴の記』には、五代綱吉の墓誌銘は輪王寺宮公弁法親王の判断で白石の草稿が採用されたと記されている。

六代將軍家宣の墓誌銘は、銅棺の蓋の下面に刻まれており、同様の形態の墓誌は將軍家墓所の他の墓では確認されていない。銘文は、官位、姓名、生年月日、在位年数、薨年月日、年齢、追贈官位、諡号、葬地、撰文者を記したもので、五行一〇二字と綱重墓誌よりも詳しい内容になっている（資料1-2）。同じような墓誌銘の内容は七代家継（正徳六年（一七一六）没）、九代家重（宝暦一年（一七六一）没）の墓においても認められることから、少なくとも一八世紀前葉から中葉にかけて定式化していたものと考えてよいだろう。なお、七代家継、九代家重の墓誌銘はいずれも石室の二枚の蓋石の下面に刻まれており、墓誌の形態は綱重墓誌の系譜を引くものである。蓋石を二枚並べた法量は、九代家重のものは二八五cm四方と大きい、綱重や七代家継のものは約

二〇〇cm四方であった。

將軍家墓所では、將軍以外に正室と一部の男子の墓誌が発掘されており、この時期には元文六年（一七四一）に没した六代家宣正室の天英院の墓誌がある。これは石室の蓋石六枚のうちの四枚の下面に墓誌銘を刻んだものであり、蓋石の形態は將軍墓とは違って細長いもの（長さ一八〇cm、幅三六cm、厚さ二四cm）を使用している。銘文は六行八二字で、院殿号、位階、姓名、出自、続柄、生年月日、出生地、薨年月日、葬地を記しており（資料1-3）、墓誌銘の内容は、基本的には將軍のものに準じていると考えてよいように思われる。

また、一八世紀前葉から中葉の綱重墓誌の「綱重公棺」、六代家宣、七代家継、九代家重、六代家宣正室天英院の墓誌の「某之墓」と題する表現は、大脇潔が述べているように墓碑的である〔大脇一九八六〕。

（2）一九世紀前葉の墓誌

増上寺將軍家墓所における一九世紀前葉の墓誌は、一二代將軍家慶の長男である玉樹院（文化十一年（一八一四）没）と次男の璿玉院（文政二〇年（一八二〇）没）の墓に見られる。いずれも生後一年未満で没している。墓誌は両方とも石室の二枚の蓋石の下面に刻むものであり、一八世紀の墓誌の系譜上に位置づけられるものである。玉樹院の蓋石を二枚並べた法量は、一八二cm四方とやや小型であった。しかしながら、どちらの銘文も一二行で、院号、幼名、出自、生年月日、出生地、没年月日、葬地、諡号、撰文者を記しており、「某之塋」と題する墓碑的な表現が見られる（資料1-4・5）。こうした内容や表現は後述する一九世紀中葉の墓誌につながるものである。このように、この時期の將軍家の墓誌は將軍や正室の事例が不明であるが、発掘された男子の事例を見る限り、過渡的な様相を呈していた可能性が考えられる。

【資料1 港区増上寺徳川將軍家墓所の墓誌銘】

1. 徳川綱重 延宝六年（一六七八）没
正保元年甲申五月二十四日誕生
贈中納言清揚院正三位綱重公楮
延宝六年戊午九月十四日逝去
2. 六代將軍徳川家宣 正徳二年（一七一二）没
征夷大將軍内大臣正二位兼行右近衛大將源朝臣家宣公之墓
寛文二年壬寅四月二十五日誕生在位凡四年
正徳二年壬辰十月十四日薨 壽五十一十月二十六日
勅贈太政大臣正一位賜號文昭院葬于三縁山上
從五位下大學頭藤原朝臣信篤拜書
3. 天英院灝子〔六代將軍家宣正室〕 元文六年（一七四一）没
天英院殿從一位藤原朝臣灝子之墓
前関白大政大臣從一位基熙公女
征夷大將軍贈太政大臣正一位源朝臣家宣公室
寛文八年戊申六月八日生于京師
元文六年辛酉二月二十八日薨葬于
三縁山上
4. 玉樹院竹千代〔十二代將軍家慶長男〕 文化十一年（一八一四）没
大孫玉樹院竹千代君之塋
大孫玉樹院竹千代君
今儲君之第二子而
大君之嫡孫也母
正夫人楽宮文化十年癸酉十月
晦癸亥生于江戸西城越
明年甲戌八月二十六日甲申
以病薨葬于城南三縁山諡號
曰
玉樹院
5. 璿玉院嘉千代〔十二代將軍家慶次男〕 文政三年（一八二〇）没
文化十二乙亥春二月
從五位下大學頭臣林衡再拜謹誌
大孫璿玉院嘉千代君之塋
大孫璿玉院嘉千代君
今儲君之第二子而
大君之庶孫也生母侍姫押田氏
正夫人楽宮養以為子文政二年巳卯七
月二十三日癸未生于江戸西城十月
朔日庚寅立為
大孫越明年庚辰三月十九日乙亥以病
薨葬于城南三縁山諡曰
璿玉院
文政三年庚辰夏六月
從五位下大學頭臣林衡再拜謹誌
6. 廣大院寔子〔十一代將軍家齊正室〕 天保十五年（一八四四）没
從一位廣大院寔子君之塋
君諱寔子故薩摩守松平重豪長女安永二年癸巳
六月十八日生五年丙申七月
先大君在一橋藩時嫁娶約定天明元年辛丑閏五
月移一橋邸及
先大君入為
儲君同移西城七年丁未十一月近衛前右大臣経
照公養以為女寛政元年己酉二月 大婚禮成
稱
御臺五年癸丑八月養
今大君為子八年丙辰三月舉男先逝九年丁巳三
月叙從三位文政五年壬午三月叙從二位天保

八年丁酉四月

先大君讓職時稱

大御臺十二年辛丑閏正月

先大君薨後稱

廣大院明年壬寅二月叙從一位十五年甲辰十一

月十日薨歲七十二葬三縁山中

天保十五年甲辰冬十一月

大學頭臣林**就**再拜謹書

7. 天親院任子〔十三代將軍家定正室〕 嘉永元年（一八四八）没

正妃天親院任子君之壘

正妃諱任子鷹司前閔白准三宮政熙

第十八女文政六年癸未九月五日

生於京稱有君十一年^{（天保）}戊子十一月

鷹司閔白政通養為女天保二年辛

卯九月入江戸十二年辛丑五月許

嫁

今儲君十一月 大婚禮成嘉永元年

戊申六月十日薨歲二十六葬三縁

山中法薨曰

天親院七月

勅贈從二位

嘉永元年戊申秋八月

從五位下大學頭臣林健再拜謹誌

8. 十二代將軍德川家慶 嘉永六年（一八五三）没

故征夷大將軍從一位右大臣源朝臣家慶公

之壘

公為

文恭大君第二子寬政五年癸丑五月十五日生

九年丁巳三月叙任從二位大納言文化十三

年丙子四月兼任右大將文政五年壬午三月

轉任正二位內大臣十年丁亥三月叙從一位

天保八年丁酉四月兼職九月征夷大將軍

宣下直任右大臣嘉永六年癸丑七月二十二日

薨壽六十一年八月

勅贈太政大臣正一位賜諡曰

慎德院葬三縁山

嘉永六年癸丑秋八月

從五位下大學頭臣林健再拜謹誌

9. 靜寬院宮親子內親王〔十四代將軍家茂正室〕 明治十年（一八七七）没

二品內親王諱親子幼稱和宮

仁孝天皇第八皇女生母正五位下守典侍橋本經子弘化三年丙午閏五月十日

降誕于外祖橋本實久第文久元年四月宣為內親王賜名先是征夷大將軍德川

家茂請尚許之十一月釐降于江戸明年二月十一日行合^{（禮）}之禮慶應二年十二

月

家茂薨髮號靜寬院宮明治六年二月叙二品十年八月患水腫養病于相模

塔澤不癒九月二日遂薨于客館壽三十一年三月六日護柩還東京十三日葬于

増上寺故將軍之兆域

(3) 一九世紀中葉の墓誌

一九世紀中葉の將軍家墓所の墓誌は、すでに大脇潔が指摘しているように〔大脇一九八六〕、形態が大きく変化する。一二代將軍家慶〔嘉永六年（一八五三）没〕と一四代將軍家茂〔慶應二年（一八六六）没〕の墓誌は、いずれも石室の蓋石七枚のうちの両端二枚を除いた五枚の下面に墓誌銘を刻んだものである。蓋石は、長さ二〇〇cm以上、幅四〇cm前後、厚さ約三〇cmの細長いものであった。銘文は、官位、姓名、出自、生年月日、叙任などの経歴、薨年月日、年齢、追贈官位、諡号、葬地、銘文作成年月、撰文者を記し〔資料1-8〕、一二代家慶のものは一四行一八〇字、一四代家茂のものは一六行二〇二字の詳細な内容になっている。

また、一九世紀中葉には一一代家斉正室の廣大院〔天保一五年（一八四四）没〕と二三代家定正室の天親院〔嘉永元年（一八四八）没〕の墓誌がある。これらはいずれも將軍墓と同様、石室の蓋石七枚のうちの両端二枚を除いた五枚の下面に墓誌銘を刻んだものである。廣大院の蓋石は、長さ三〇〇cm、幅四〇cm前後の細長いものであった。廣大院の銘文は二〇行二四五字の詳しい内容で、位階、院号、名前、出自、生年月日、養女・婚姻・出産・叙位などの経歴、薨年月日、年齢、葬地、銘文作成年月、撰文者が記されている〔資料1-6〕。天親院の銘文も一四行一四六字で、院号、名前、出自、生年月日、出生地、養女・婚姻の経歴、薨年月日、年齢、葬地、院号、追贈位階、銘文作成年月、撰文者を記している〔資料1-7〕。このように、この時期の正室の墓誌は、基本的には將軍のものに準じていると考えられる。

(4) 静寛院の墓誌

明治一〇年（一八七七）に没した一四代將軍家茂正室の静寛院（皇女

和宮）の墓にも墓誌があった。これは石室上に置いたもので、四周に額縁状の枠をつくった長方形の誌石（長さ二〇九・二cm、幅六三・六cm）の上面に墓誌銘を刻み、同じ大きさの蓋石を被せたものである。銘文は七行四一七字と詳しく、位階、名前、出自、生年月日、内親王宣下・婚姻・剃髪・叙位などの経歴、薨年月日、薨地、年齢、葬地などを記している〔資料1-9〕。誌石を上向きに置いて蓋石を被せ、出自以下を改行せずに記し、銘に朱を入れていた。この墓誌は宮内省関係者の間で記されたものと考えられており〔鈴木・矢島・山辺一九六七〕、大脇潔は「実体の不明な皇室・公家の墓誌をうかがうに足る例である」〔大脇一九八六・一八三〕と述べている。また、石田肇はほぼ同時期に亡くなった敬仁親王の石製墓誌との類似性から、静寛院墓誌は皇族の墓誌の形制によっていると指摘した〔石田二〇〇〇〕。

以上述べてきたように、発掘された増上寺徳川將軍家墓所の墓誌は、上述の明治一〇年（一八七七）に没した静寛院の墓誌を除くと、おおむね以下のような変遷をたどることが言えそうである。

將軍家墓所では、墓誌の出現は一七世紀後葉に遡る可能性がある。將軍、正室と一部の男子の墓から墓誌が発掘されており、基本的には石室の蓋石に墓誌銘を刻んだものが用いられた。將軍家墓誌は、一八世紀前葉から中葉にかけて定式化したと考えてよいだろう。この時期には石室の二枚の蓋石下面に刻まれた形態のものが多い。「某之墓」とする墓碑的な表現や銘文の内容に共通性が認められ、銘文の行数・字数は後代よりも比較的少ない。

一九世紀前葉の墓誌は、発掘された男子の墓の事例を見る限り、石室の二枚の蓋石下面に刻まれた形態を引き続き継承しながら、「某之塋」とする墓碑的な表現や内容は後代につながり、過渡的な様相を呈していた可能性が考えられる。

一九世紀中葉になると、墓誌の形態は石室の細長い蓋石七枚のうち五

枚の下面に刻まれたものへと変化する。「某之塋」とする墓碑的な表現が見られ、銘文の行数・字数は多く、内容は詳細にわたるものになる。

なお、こうした徳川將軍家墓所の墓誌の変遷は、あくまで現段階の見通しを述べたものであり、今後の発掘調査の成果によって修正する必要がある可能性が含まれていることは、言うまでもない。

④大名家墓所の墓誌

(1) 濟海寺長岡藩主牧野家墓所の墓誌

港区濟海寺長岡藩主牧野家墓所の発掘調査は、江戸の大名家の墓誌の変遷をたどることができる事例である〔港区濟海寺遺跡調査会一九八六〕。

発掘調査された牧野家の墓では、享保二〇年（一七三五）に没した四代藩主忠壽（第四号墓）の墓誌が最も古く、その後、幕末まで藩主と正室および嫡子の墓には墓誌がともなっていた。なお、明治六年（一八七三）没の鏡心院（一〇代藩主忠雅正室、第一七号墓）には墓誌がなく、同一年（一八七八）に没した一一代藩主忠恭（第一二号墓）の墓誌は、甕棺の長方形の蓋石（長さ約一六五cm、幅約四〇cm）の上面に朱を入れた銘文が刻まれており、「某櫃」という墓碑的表現も見られた（資料2-11）。このように、明治時代の牧野家では墓誌のあり方が変化したことがわかる。

明治時代のものを除くと、牧野家墓所では、石室の内蓋もしくは蓋石の下面に墓誌銘を刻んだものと銅板の墓誌の二種類が認められた。石室の内蓋の墓誌は三例、蓋石の墓誌は四例、銅板墓誌は一二例あった。石室の内蓋は二枚のうち一枚（長さ約一三〇～一四〇cm、幅約五〇～七〇cm）、蓋石は三～四枚のうち一枚（長さ約一一〇～一三五cm、幅約三五cm）のそれぞれ下面に墓誌銘を刻んでいる。銘に墨を入れている

ものが多いという。また、銅板墓誌は長さ約三六～三七cm、幅約九cm、厚さ〇・三cmほどの長方形を呈し、一貫して強い規格性がうかがえる。木棺が完全な形で発見された第七号墓では、銅板墓誌は外棺と内棺の間の漆喰の中から出土した。

こうした牧野家墓所の墓誌は、形態や内容、表現などに着目すると、次に述べるような変遷をたどることがわかった。

一八世紀中葉の四代藩主忠壽（享保二〇年（一七三五）没）と六代藩主忠敬（延享五年（一七四八）没）の墓には、石室の内蓋下面に墓誌銘を刻むとともに、銅板墓誌がともなっていた。四代藩主忠壽（第四号墓）の石室の内蓋下面の銘文は二行一六字と簡素で、国名、城主名、受領名、姓名が記され、「某櫛」という墓碑的な表現が用いられている。銅板の墓誌も二行二三字の受領名、位階、姓名、没年月日を記した簡素なものである（資料2-11）。六代藩主忠敬（第三号墓）のものも同様であった（図1-11、図3-11）。

これに続く宝暦五年（一七五五）没の七代藩主忠利（第一号墓）の墓誌は銅板のみで、銘文には没年月目を除くと前代の石室内蓋の墓誌銘の内容や表現が採用されていた（資料2-12）。このことは、石室内蓋と銅板の墓誌がセットとして認識されていたことをうかがわせる。

八代藩主忠寛（明和三年（一七六六）没）の墓（第一号墓）になると、石室内蓋と銅板の墓誌のセットが復活する。石室内蓋の墓誌銘は二行一八字で、四代藩主忠壽、六代藩主忠敬の内容や表現とほぼ同様のものであった。一方、銅板墓誌は七代藩主忠利の墓誌の影響を受けた三行三七字のもので、一行目に国名、城主名、二・三行目に位階、受領名、姓名、没年月日を記している（資料2-13）。こうした墓誌銘の内容や表現は、明和九年（一七七二）没の五代藩主牧野忠周（忠軌）（第六号墓）（図1-13）や、文化五年（一八〇八）没の牧野忠鎮（九代藩主忠精嫡子、第七号墓）の石室の蓋石三枚もしくは四枚のうち一枚と銅板の墓誌に見

【資料2】港区濟海寺長岡藩主牧野家墓所の墓誌銘

1. 四代藩主牧野忠壽 享保二〇年（一七三五）没・第四号墓
〔石室内蓋〕 越後國長岡城主
牧野駿河守源忠壽榊
〔銅板〕 駿河守從五位下源朝臣忠壽
享保二十乙卯年十月二日
2. 七代藩主牧野忠利 宝曆五年（一七五五）没・第一号墓
〔銅板〕 越後長岡城主
牧野駿河守源忠利
寶曆五乙亥年七月廿二日
3. 八代藩主牧野忠寛 明和三年（一七六六）没・第一号墓
〔石室内蓋〕 越後州長岡城主
牧野駿河守源忠寛榊
〔銅板〕 越後州長岡城主稱牧野
從五位下駿河守源朝臣忠寛
明和三丙戌年六月廿六日
4. 五代藩主牧野忠周（忠軌） 明和九年（一七七二）没・第六号墓
〔石室蓋石〕 越後國長岡城主忠敬之父
土佐守源忠軌榊
〔銅板〕 越後國長岡城主忠敬之父 稱牧野
從五位下土佐守源朝臣忠軌
明和九壬辰年六月廿八日
5. 俊光院（八代藩主忠寛正室） 寛政元年（一七八九）没・第一〇号墓
〔石室蓋石〕 越後國長岡城主
牧野駿河守忠寛室
〔銅板〕 大岡出雲守忠光女
牧野駿河守忠寛室
寛政元巳酉歲九月十六日
6. 牧野忠鎮（九代藩主忠精嫡子） 文化五年（一八〇八）没・第七号墓
〔石室蓋石〕 越後國長岡城主忠精嫡子
河内守源忠鎮榊
〔銅板〕 越後國長岡城主忠精之嫡子稱牧野
從五位下河内守源朝臣忠鎮
文化五戊辰年七月十八日
7. 九代藩主牧野忠精 天保二年（一八三一）没・第一六号墓
〔銅板〕 侍從從四位下行備前守源朝臣忠精
天保二辛卯年七月十日
8. 乾壽院（九代藩主牧野忠精室） 天保四年（一八三三）没・第一六号墓
〔銅板〕 青山下野守忠高女
牧野備前守忠精室
天保四癸巳歲十二月十日
9. 一〇代藩主牧野忠雅 安政五年（一八五八）没・第一七号墓
〔銅板〕 侍從從四位下行備前守源朝臣忠雅
安政五戊午年八月廿三日
10. 瑤臺院（二一代藩主牧野忠恭室） 慶応三年（一八六七）没・第一二号墓
墓
〔銅板〕 牧野備前守忠雅養女
實太田備後守資始女
牧野駿河守忠恭室
11. 二一代藩主牧野忠恭 明治二一年（一八七八）没・第一二号墓
〔石室蓋石〕 前侍從牧野忠恭榊
慶應三丁卯年八月五日

られるように(資料2-4・6)、一九世紀初頭まで引き継がれていく。

この時期には、寛政元年(一七八九)に没した俊光院(八代藩主忠寛正室)の墓(第一〇号墓)と寛政六年(一七九四)没の明仙院(六代藩主忠敬正室)の墓(第二号墓)がある。俊光院の石室の蓋石四枚のうち一枚の下面に刻まれた墓誌銘は、二行一五字と簡素で、国名、城主名、続柄が記されている。藩主や嫡子の墓誌に見られる「某柳」という墓碑的な表現はない。銅板の墓誌も三行二七字の出自、続柄、没年月日を記した簡素なものである(資料2-5)。明仙院墓誌も俊光院とほぼ同様であるが、石室蓋石と銅板の両方に没年月日を記している(図1-2、図3-2)。

牧野家墓所の一九世紀中葉の墓は全て改葬されており、埋葬施設は甕棺に蓋石を被せたものであった。いずれの墓からも銅板墓誌が出土している。九代藩主忠精(天保二年(一八三一)没)(第一六号墓)の墓誌は二行二五字と簡素で、没年月日、官位、受領名、姓名の順に記しており、それまでの墓誌銘とは異なっている(資料2-7)。これは、九代藩主忠精が牧野家では初めて老中に任ぜられた人物であったことと関係があるかもしれない。安政五年(一八五八)に没した一〇代藩主忠雅(第一七号墓)の墓誌もこれを踏襲している(資料2-9)。一方、天保四年(一八三三)に没した九代藩主忠精正室の乾壽院(第一六号墓)の墓誌は前代の内容や表現を踏襲し(資料2-8)、慶応三年(一八六七)没の一一代藩主忠恭正室、瑤臺院(第二号墓)のものも同様であるが、出自が二行にわたっていた(資料2-10)。また、安政五年(一八五八)に没した一〇代藩主忠雅(第一七号墓)および慶応三年(一八六七)没の一一代藩主忠恭正室、瑤臺院(第二号墓)の銅板墓誌の四隅には釘穴状の小孔があり、とくに忠雅の墓誌は上・中・下の三枚組み合わせで、上の上面に墓誌銘を刻み、上・下の四隅に小孔をもつ構造になっていた(図3-3)。

以上のように、牧野家墓所では、一八世紀中葉から幕末まで藩主と正室および嫡子の墓に墓誌があり、石室の内蓋・蓋石の下面に墓誌銘を刻んだものと銅板墓誌の二種類が認められた。これらはセットとして認識されていたようであるが、上述のように、一九世紀中葉に石室蓋石の墓誌があったかどうかは、墓が改葬されていたため判断としない。墓誌銘の表現や内容が一八世紀中葉、一八世紀後葉〜一九世紀初頭、一九世紀中葉という三時期の変遷をたどることは、これまで述べてきたとおりである。幕末の銅板墓誌の四隅には釘孔があったことも注目される。

また、石室内蓋と蓋石の墓誌は、石室の構造と関わっていた。牧野家墓所の石室の構造は蓋石が二重のものとし、一重のものに分類され、前者は四〜五枚の細長い蓋石の下に二枚の内蓋(図1-1)を有するもの、後者は三〜四枚の細長い蓋石(図1-2・3)のみのものである。蓋石が二重の構造のものは一八世紀中葉の藩主の墓に限られていた。松本健はこれを藩主の墓の埋葬施設の特徴としてとらえている(松本一九九〇b・一九九二・二〇〇七)。しかし、羽生淳子、森本伊知郎は、こうした石室の構造が被葬者の地位の差異を反映するという可能性とともに、これが年代差によって生じた可能性も否定しきれないと述べている(羽生・森本一九八六)。

牧野家墓所では一八世紀中葉に藩主以外の墓の事例がないこと、一八世紀後葉以降の事例では五代藩主牧野忠周(忠軌)の墓(第六号墓)の蓋石(図1-3)が一重であるが、これは隠居後に死去したことによる可能性も考えられることから、結論を出すのは難しいように思われる。ただし、前節で述べたように、増上寺徳川將軍家墓所では一八世紀前葉・中葉および一九世紀前葉の墓誌の形態は石室の二枚の蓋石が多かったが、一九世紀中葉になると、石室の細長い蓋石七枚のうち五枚の下面に刻まれたものへと変化する。これは言うまでもなく、石室の蓋石の形態変化に対応しており、牧野家墓所でも石室の蓋石が細長くなっていっ

た可能性も想定できるのである。

(2) その他の大名墓の墓誌

江戸のその他の大名墓誌は発掘調査によるものもあるが、近代の墓所の改葬時に出土して記録されたものが多い。これらは観察・記載に不備な点がある事例が含まれており、資料的な制約があるが、江戸の大名家の墓誌の全体像を知る上では不可欠なものであろう。

渋谷区仙寿院の紀伊和歌山藩徳川家墓所の改葬のときに、寛政一二年(一八〇〇)に没した桂香院(六代藩主宗直女)の墓誌が出土している(河越一九六五)。この墓誌は一五行一一一文字の横長の銅板墓誌(長さ二六cm、幅四一cm、厚さ〇・六cm)で、戒名、姓名、出自、夫および子、生年月日、出生地、没年月日、没地、葬地、銘文作成年月という内容となっており、墓碑的な表現は見られない(資料3-1)。石田肇は、紀州家の一四代茂承の嗣子頼倫(大正一四年(一九二五)没)の墓誌が銅板であったと推定しているが(石田二〇〇七)、とすれば、御三家の一つである紀州家は將軍家とは異なる銅板墓誌の伝統を有していたことになる。

紀州家初代藩主頼宣の第一女で、鳥取藩初代藩主池田光仲の正室であった芳心院の墓は大田区池上本門寺永壽院にあるが、発掘調査によって出土した青銅製蔵骨器には墓誌銘が刻まれていた(図3-8)(坂詰二〇〇九)。これは宝永五年(一七〇八)の比較的古いもので、銘文は六行六九字、髭題目、戒名、院号、出自、続柄、没年月日を記している(資料3-2)。墓誌銘の二〜五行目は、芳心院の墓の宝塔基礎石北面に刻まれた銘文の冒頭の「御功德主」という文言を除いた一〜三行目までと同文であり、墓誌と墓碑の密接な関係をうかがわせる。「御功德主」というのは、この墓が芳心院の生前に造営した寿墓であったことによる表現であろう。

台東区寛永寺凌雲院にあった、御三卿清水家の五代当主齊疆の次女珂

月院(天保一五年(一八四四))の墓からは墓誌が発掘されている(国立西洋美術館埋蔵文化財発掘調査委員会一九九六)。これは石室蓋石と思われる石三枚に墓誌銘を刻んだもので、中央の一枚は改葬時に失われたようである。法量は長さ約九〇cm、幅約三〇cm、厚さ約一五cmで、銘に朱および黒漆を入れていた(図1-4)。この墓誌は一歳半あまりで早世した藩主の息女である。

港区常林寺の新庄藩主戸沢家墓所の改葬時には、一〇代藩主戸沢正令(天保一四年(一八四三)没)の石製の板状墓誌が出土した(河越一九六五)。これは、国名、城主名、位階、受領名、姓名、生年月日、没年月日、年齢を記した五行五四字の比較的簡素なものであり(資料3-3)、先にあげた長岡藩主牧野家のものともほぼ類似している。

しかし、大名家の墓誌の内容がすべて同様であったわけではない。港区東禅寺備中生坂藩主池田家墓所の改葬のときに、安永五年(一七七六)に没した四代藩主池田政弼の墓から、長さ約一五〇cm、幅約三〇cm、厚さ約一五cmの石室の蓋石と思われる石に、四行六八字の銘を刻んだ墓誌が出土した。銘文の内容は、位階、受領名、姓名、生年月日、出生地、没年月日、没地、葬地などであった(資料3-4)(秋元一九九八、石田二〇〇七)。

なお、港区梅窓院の美濃郡上藩主青山家墓所からは、石室の蓋と思われる墓誌が多数出土した(秋元一九九八、石田二〇〇七)。これらは、六代藩主幸完(文化五年(一八〇八))、七代藩主幸孝(文化一二年(一八一五))、九代藩主幸礼(天保九年(一八三八))、一〇代藩主幸哉(文久三年(一八六三))、青山幸正(二代幸完男)(明治三十七年(一九〇四))の墓誌であるが、幕末の一〇代藩主幸哉墓誌は行数や文字数が多くなり、内容が詳細なものに変化している。こうした江戸時代の墓誌が詳細になつていく傾向は、先述のように徳川將軍家墓所でも確認されている。

この他、大名家の墓誌には、誌石の上に蓋石を被せたものが見られる。

【資料3 大名家墓所の墓誌銘】

1. 渋谷区仙寿院 紀伊和歌山藩徳川家墓所 桂香院〔六代藩主宗直女〕

寛政一二年（一八〇〇）没

桂香院圓月妙諦

日照大姉墓誌

姓源名久姫

父紀伊國主從二位大納言源朝臣宗直

母姓管原紀伊之人山本某女號孝晴院

夫因幡伯耆國主從四位侍從兼相模守

源朝臣宗泰

子因幡伯耆國主從四位少將兼相模守

源朝臣重寛

享保十一季丙午八月五日生於江戸赤坂

之邸

寛政十二年庚申正月廿三日享年七十

五歳病終於芝金杵之邸二月八日葬

於千駄谷法雲山仙壽院

寛政十二年庚申二月

2. 大田区池上本門寺永壽院 鳥取藩池田家墓所 芳心院〔初代藩主光伸正室〕 宝永五年（一七〇八）没

南無妙法蓮華經芳心院殿妙英日春

靈

芳心院源氏者

東照大神君之令孫紀州前垂相

頼宣公之愛女相州大守少將松平

光伸公之尊闔也

寶永五戊子十一月二十八日

3. 港区常林寺 新庄藩主戸沢家墓所 一〇代藩主之戸沢正令 天保一四年

（一八四三）没

羽州新庄城主

從五位下行能登守平朝臣戸澤正令

文化十年癸酉正月二日出生

天保十四年癸卯五月二十二日死去

行年三十一歳

4. 港区東禅寺 備中生坂藩主池田家墓所 四代藩主池田政弼 安永五年

（一七七八）没

從五位下池田丹波守源朝臣諱政弼以延享

元年甲子秋七月二十七日生于備藩岡山邸

安永五年丙申七月二十五日卒于武江藩邸

以是歳八月七日葬于芝浦東禅寺

5. 荒川区善性寺 石見浜田藩主松平家墓所 栄智院〔五代藩主斉厚養子齊

良室〕 嘉永三年（一八五〇）没

〔蓋石〕 栄智院夫人松平氏墓

此下に棺阿り

あ王れみてほる事

奈可れ

〔誌石〕

夫人松平氏諱久濱田城主斎厚君之長

女也生母関口氏文化五年戊辰十月二

日生於旧封館林城中既而斎厚君年比

耆未有嗣子 恭廟以其先也世種族之

故 特恩降与一公子乃立為世子称上

総介斎良以女配之即夫人也後及世子

没夫人更称栄智院嘉永三年庚戌

十月十二日病卒江戸邸中年四十三葬

石田肇は、荒川区善性寺石見浜田藩主松平家墓所の嘉永三年（一八五〇）に没した栄智院（五代藩主斉厚養子斉良室）の墓誌を紹介している。蓋石の法量は長さ七五cm、幅五七・三cm、厚さ一五cm、誌石は長さ七五cm、幅五八cm、厚さ一五・七cmで、誌石の銘文は九行一三二字で、姓名、出自、生年月日、出生地、婚姻などの経緯、没年月日、没地、年齢、葬地が記されており、蓋石の銘文は四行二六字、院号、「某墓」という墓碑的表現とともに「此下に棺あり、あわれみてほる事なかれ」という定型句があった（資料315）。石田肇はこの定型句のある墓誌は多いことを指摘している（石田二〇〇七）。

このような誌石の上に蓋石を被せた墓誌は、昭和十一年（一九三六）に改葬された港区泉岳寺大和芝村藩織田家墓所の以下のような墓から出土した（牧野一九三七）。

五代藩主長弘（正徳四年（一七二四）没）

織田益聡（六代藩主長亮次男）（延享四年（一七四七）没）

壽昌院（五代藩主長弘正室）（安永四年（一七七五）没）

七代藩主輔宣（寛政十一年（一七九九）没）

紅樹院（九代藩主長字正室）（文化八年（一八一二）没）

八代藩主長教（文化十二年（一八一五）没）

麗容院（一代藩主長易正室）（嘉永三年（一八五〇）没）

これらの墓誌を見ると、正徳四年（一七二四）に没した五代藩主長弘の墓誌は字数が比較的少ないが、延享四年（一七四七）没の織田益聡以降の墓誌は詳細な内容になる。

なお、港区鍋島家麻布墓所からは、明治時代の墓誌が出土している（高山・北野・牟田二〇〇〇）。明治五年（一八七二）没の鍋島国子（盛姫）（一代藩主直正正室・第二号墓）の墓誌は石室の蓋石五枚のうち三枚に墓誌銘を刻んだものであるが、その他は銅板墓誌であった。

一〇代藩主鍋島直正（明治四年（一八七二）没）（第一号墓）の銅板

墓誌の銘文は追贈官位もしくは位階、姓名、薨年月日、鍋島建子（筆姫）（明治十九年（一八八六）没）（一〇代藩主直正後室・第三号墓）の墓誌銘は続柄、姓名、没年月日、年齢、歿した直正側近の古川松根（明治四年（一八七二）没）（第四号墓）の墓誌銘は姓名、没年月日をそれぞれ記していた。

これらの銅板墓誌は長方形を呈するが、明治九年（一八七六）に没した鍋島直英（一〇代藩主直正孫・第五号墓）の銅板墓誌は正方形で四隅に釘穴状の小孔があり、比較的長文の銘文が記されていた。銅板墓誌の釘穴は、先述の牧野家墓所の幕末の事例に認められる。鍋島直英を除く銅板墓誌には「某櫃」、「某柩」という墓碑的な表現が見られた。また、一〇代藩主直正の銅板墓誌は四枚、鍋島建子（筆姫）の銅板墓誌は二枚あって、いずれも半数ずつ石室上の石櫃と木棺に納められていた。

こうした明治時代の旧大名家の墓誌については、江戸時代の墓誌との連続性、非連続性を含め、改めて検討する必要があるだろう。

これまで江戸の大名家墓所の墓誌について検討してきたが、ここで全体的な様相をとりまともておきたい。長岡藩主牧野家墓所では、墓誌は一八世紀中葉から始まる。現段階では、江戸のその他の大名家墓誌の事例も一八世紀前葉以降のもののようなのである。

墓誌の形態はバラエティーに富んでいた。長岡藩主牧野家は石室内蓋・蓋石の墓誌と銅板墓誌、美濃郡上藩主青山家は石室蓋石の墓誌、大和芝村藩織田家では誌石の上に蓋石を被せた墓誌などのように、それぞれの家の伝統として形態が採用されていたと考えられる。また、墓誌銘の表現や内容も基本的には各家によって決められていたようである。

形態上では、石室蓋石の墓誌は一八世紀後葉になると細長いものに変化していった可能性が考えられる。また、墓誌銘の内容は一九世紀に入ると詳しいものが増加する傾向が認められる。

5 儒者の墓誌

儒者の墓誌は、比較的詳細なものが多く、誌石の上に蓋石を被せた形態のものが特徴的であった。

新宿区牛込城跡第三次調査(善国寺)の第一五四号遺構(甕棺)からは、寛政七年(一七九五)に没した讃岐高松藩士青葉養浩の墓誌が出土した。青葉養浩は藩儒、講道館総裁を勤めた人物である。墓誌は誌石の上に蓋石を被せたもので、蓋石の法量は長さ二九・〇cm、幅四三・八cm、厚さ五・〇cm、誌石は二九・〇cm、幅四三・八cm、厚さ六・一cm、銘文は一二行九一字と詳しく、内容は姓名、出身地、生年月日、経歴、没年月日、没地、葬地、年齢、婚姻、子女が記されていた(図3-6)(資料4-1)(財団法人新宿区生涯学習財団二〇〇四)。

こうした墓誌が儒者に多く用いられていたことは、新宿区林氏墓地の墓誌からもうかがえる(岡田一九七八)。林氏墓地では表1のような墓誌が調査されている。

林氏墓地で確認されている最も古い墓誌は、享保一七年(一七三二)に没した林宗家三世鳳岡、すなわち信篤のものである。全体的としては一八世紀代の墓誌が大部分を占め、一九世紀代の墓誌は少ない。形態を検討してみると、鳳岡(信篤)の墓誌は石板であり、周囲に約一〇ヵ所鉄分の付着している部分があった。また、宝暦八年(一七五八)の四世榴岡墓誌は蓋石が縦長で平面をなし、誌石は横長であるが凹形の内面に墓誌銘を記していた。この時期までは墓誌の形態が定式化していなかったように思われる。その後は大名や藩儒の墓誌にも類例があるように、誌石が凸形、蓋石が凹形を呈するものが一般的になる。法量は長さ約三〇〜三五cm、幅約四五〜五三cmのものが多い。

これと異なる形態としては、天明六年(一七八六)没の瑞祥孺人の墓

誌は形状がいびつで誌面に凸凹があり、粗製の石板であった。また、慈惠孺人(寛政一一年(一七九九)没)の墓誌も石板二枚で、重ねて用いられたと考えられている。これらは林信智流、第三林家の当主の妻であった。また、享和二年(一八〇二)に没した林宗家の五世嗣子龍潭の妻であった安操孺人の墓誌は、凹凸がなく平らな板石を重ねたものであり、蓋石・誌石の界線内に銘文を記し、蓋石の銘文は篆書体である。

銘文の内容や表現については、林信智流、第三林家の墓誌は事例が少ないのはつきりしないが、林宗家ではある程度変遷を追えようである。蓋石の銘文は、四世榴岡(宝暦八年(一七五八)没)の「某先生朝散大夫某林府君之墓」という表現が五世嗣龍潭(明和八年(一七七二)没)の墓誌に継承されるが、五世鳳谷(安永二年(一七七三)没)などでは「從五位下守大學頭林公之墓」となり、七世錦峰(寛政五年(一七九三)没)の墓誌は「從五位下國子祭酒簡順林公墓誌」へと変化する。「某之墓」という墓碑的な表現は、錦峰を除いた林宗家および林信智流の当主や嗣子の墓誌に見られるが、林宗家の孺人は「某之墓誌」という表現になっている。なお、林宗家の墓誌銘の内容は、三世鳳岡(信篤)(享保一七年(一七三二)没)(資料4-2①)と四世榴岡、五世嗣龍潭と五世鳳谷(資料4-2②)のものが類似しているようであり、蓋石の銘文の内容の変遷とは必ずしも対応していない。

林氏墓地をはじめとする儒者の墓誌は、詳細なものが多く、誌石の上に蓋石を被せた形態のものが特徴的であった。大雑把に言えば、林氏墓地では、墓誌の形態、銘文の内容や表現は一八世紀後葉に定式化され、一九世紀に入る頃に変化するようであった。なお、林氏墓地で確認されている最古の墓誌は、享保一七年(一七三二)没の林宗家三世鳳岡(信篤)のものであるが、儒者の墓誌の始まりはさらに遡るだろう。石田肇は、延宝五年(一六七七)に改葬された京都の鵜飼石斎の墓誌を紹介している(石田二〇〇七)。

【資料4 儒者の墓誌銘】

1. 新宿区善国寺 讃岐高松藩士青葉養浩〔藩儒、講道館総裁〕 寛政七年
(一七九五) 没

〔誌石〕 考姓青葉譚

養浩字知言讃岐高

松人延享二年乙亥

十一月十日生仕為

文学居職廿五年寛

政七年乙卯八月十

一日以疾卒于東都

藩邸葬于牛込善国

寺享年五〇有三娶

森田氏生二男二女

男曰好徳曰好礼一

女早死次名諸

2. 新宿区林家墓地

①三世林鳳岡(信篤) 享保一七年(一七三二) 没

正獻先生姓林名憲字直民

一名信篤 文穆先生林恕

子也正保元年甲申十二月

十四日生仕

嚴有

常憲

文昭

有章四廟及

今朝也官初任弘文学院學士

累遷國子祭酒叙朝散大夫

後任内史享保九年甲辰閏

四月二十二日致仕十七年
壬子六月朔卒享壽八十九
葬牛籠別莊
享保十七年壬子六月四日

哀子朝散大夫國子祭酒林信充謹誌

②五世林鳳谷 安永二年(一七七三) 没

大學頭林公諱愿又名信言字子恭號鳳谷

考諱信充民部少輔母石川氏享保六年四

月十八日生元文三年五月廿八日襲授經

筵講官十二月十八日為布衣寛保元年二

月三日賜俸三百延享四年十二月十八日

特叙從五位下任圖書頭寶曆三年七月廿

八日轉大學頭七年六月廿八日襲祿延享

二年寶曆十年並草法律讀諸朝廷參於檢

璽之事寛延元年明和元年朝鮮貢使議撰

國書接待使者安永二年十一月廿八日卒

享年五十三葬于牛籠別莊歷仕 德廟

惇廟 今朝 聖堂修造再建皆其所建

告也娶伊勢守高木守養女子男信愛圖書

頭先卒女一適山木正篤一適石川總詳孫

男信徵重女一人外孫男一人

表1 新宿区林氏墓地の墓誌

被葬者	没年		形態	行数	字数	法量 (cm)	備考
3世林鳳岡 (林宗家)	享保 17 年	1732	石板	16	134	37.9 × 66 × 11	林信篤, 周囲に約 10ヶ所の鉄分の付着あり
4世林榴岡 (林宗家)	宝暦 8 年	1758	誌石・蓋石	蓋石 2	蓋石 15	蓋石 57 × 47.7 × 12.5	誌石 (横長, 凹形)・蓋石 (縦長, 平面)
				誌石 13	誌石 120	誌石 48 × 57.2 × 12.5	
5世嗣林龍潭 (林宗家)	明和 8 年	1771	誌石・蓋石	蓋石 2	蓋石 15	蓋石 32.7 × 48.9 × 5.5	誌石の銘に朱を入れる
				誌石 15	誌石 172	誌石 32.2 × 48.5 × 7.9	
5世林鳳谷 (林宗家)	安永 2 年	1773	誌石・蓋石	蓋石 1	蓋石 12	蓋石 35.4 × 52.4 × 13.1	
				誌石 15	誌石 246	誌石 34.8 × 52.4 × 12.3	
6世林鳳潭 (林宗家)?	天明 7 年	1787	誌石・蓋石	蓋石 1	蓋石 11	蓋石 30.6 × 46 × 10.5	蓋石のみ
5世継配貞恭孺人 (林宗家)	寛政 3 年	1791	誌石・蓋石	蓋石 4	蓋石 19	蓋石 30.6 × 45.5 × 10.8	
				誌石 11	誌石 106	誌石 30.6 × 45.6 × 12.7	
7世林錦峰 (林宗家)	寛政 5 年	1793	誌石・蓋石	蓋石 5	蓋石 14	蓋石 36.4 × 49 × 11	銘に朱を入れる
				誌石 17	誌石 162	誌石 36.2 × 53.6 × 12.1	
5世嗣配安操孺人 (林宗家)	享和 2 年	1802	誌石・蓋石, 凹凸なし	蓋石 10	蓋石 19	蓋石 30.5 × 76 × 8.8	蓋石・誌石の界線内に銘文あり, 蓋石篆書体
				誌石 16	誌石 164	誌石 30.5 × 76 × 8.4	
9世継配貞静夫人 (林宗家)	天保 10 年	1839	誌石・蓋石	蓋石 6	蓋石 18	蓋石 42 × 56.4 × 10	
				誌石 13	誌石 119	誌石 42.2 × 56.8 × 14.6	
5世林良順 (林守勝流・第二林家)	寛政 8 年	1796	誌石・蓋石	誌石 17	誌石 165	誌石 29.2 × 39 × 9.1	誌石のみ, 銘に朱を入れる
2世林桃溪 (林信智流・第三林家)	天明 5 年	1785	誌石・蓋石	蓋石 1	蓋石 8	蓋石 35.2 × 50.8 × 8.5	
				誌石 16	誌石 183	誌石 35.2 × 50.9	
1世配瑞祥孺人 (林信智流・第三林家)	天明 6 年	1786	石板	8	66	29 ~ 30 × 34.2 ~ 36 × 6.5	形状はいびつで, 誌面に凸凹あり
3世林東谷 (林信智流・第三林家)	寛政 8 年	1796	誌石・蓋石	4	13	蓋石 35.3 × 41.5 × 8.8	蓋石のみ
3世配慈惠孺人 (林信智流・第三林家)	寛政 11 年	1799	石板 2 枚	7	64	43 × 29.5 × 6 × 2 枚	

⑥ 幕臣・藩士などの墓誌

次に、旗本などの幕臣や藩士などの墓誌をとり上げ、江戸のより下位の身分・階層における墓誌の様相を明らかにすることにした。

発掘された墓誌のなかで最も古いものは、中央区八丁堀三丁目遺跡（第一次調査）の第六号骨蔵器に墓誌銘を記したものである（東京都中央区教育委員会一九八八）。これは瀬戸美濃産陶器の鉄釉蓋付壺で、口径一・〇cm、底径七・六cm、器高九・七cmと小型のものであった（図3-17）。蓋の内面および底部には、没年月日「慶安三年（一六五〇）十二月六日」と戒名「常光院蓮宗」が墨書されている。

こうした火葬蔵骨器にともなう墓誌は、比較的古い時期からあったようである。新宿区正見寺第八一八号墓では、瀬戸美濃産の鉄釉三耳壺内の火葬骨（四〇g）を入れた曲物外面に「元禄八乙亥年（一六九五）二月□一日」という没年月日などの墨書があった（大成エンジニアリング株式会社二〇〇五）。また、同第六三八号墓の瀬戸美濃産の鉄釉四耳壺（火葬蔵骨器）内からは宝永四年（一七〇七）の木製の板状墓誌（長さ一〇・三cm、幅三・八cm、厚さ〇・七cm）が発掘されている（図3-15）。表面には没年月日、戒名、裏面には施主名が墨書されていた。

なお、在銘蔵骨器は、港区天徳寺寺域第三遺跡（浄品院跡）三三二二号墓の火葬蔵骨器（瀬戸美濃産鉛釉四耳壺）の底部に宝暦三年（一七六三）の没年月日、続柄、名前を墨書した事例（図3-19）（天徳寺寺域第3遺跡調査会一九九二）から、その後も少ないながらも存続していたことがわかる。

旗本などの幕臣や藩士の墓誌は、一八世紀後葉以降一九世紀に入ると増加する傾向が認められる。そのほとんどは甕棺の蓋石もしくは木蓋に記されたものである。新宿区自證院第五七号墓では、甕棺の大型蓋

石（二二六cm×一二四cm×三八cm、重量五〇〇kg）の下面に明和四年（一七六七）に没した旗本三枝監物守興（四〇〇俵）の墓誌銘が刻まれていた（図1-5）（東京都新宿区教育委員会一九八七）。銘文は没年月日、姓名、年齢という簡素なもので、「某墓」という墓碑的な表現が認められる。銘には朱を入れていた（資料5-1）。寛永寺護国院C区第六三号墓からは、細長い甕棺蓋石（長さ九一・〇cm、幅二九・〇cm、厚さ四・二cm）の下面に刻まれた旗本都筑藤助景儔（五〇〇俵）の末娘（文政一年（一八二二）没）の墓誌が出土した（図1-6）。銘文は出自、没年月日、年齢という簡素なものであった。同様の甕棺蓋石に刻まれた墓誌は、同BⅡ区第一一三号墓から奥医師佐藤祐仙法眼天信のものが出土している。銘文は姓名のみで、「某墓」という墓碑的な表現があった（図1-7）（都立学校遺跡調査会一九九〇）。佐藤家は代々番医などを勤めた三〇〇俵取りの旗本で、天信は寛政二年（一八〇〇）に没している。

台東区池之端七軒町遺跡（慶安寺）では、町奉行与力を勤めていた都筑家の墓誌が発掘された（台東区池之端七軒町遺跡調査会一九九七）。六〇四号遺構の甕棺木蓋の下面には、墨書の戒名、没年月日があり、寛政八年（一七九六）没の慶壽院（都筑十左衛門成慶妻）の墓誌であった（資料5-2①）。五二二遺構の甕棺蓋石には、文久二年（一八六二）没の瓊玉院（都筑六代十左衛門妻）の墓誌銘が刻まれていた（図1-8）。銘文は続柄、院号、没年月日の簡素なものであった。立会調査のときには、安政五年（一八五八）に没した都筑十左衛門成基の甕棺蓋石および木蓋の墓誌が確認された。銘文は戒名、没年月日、姓名であるが、蓋石と木蓋で表現が多少異なっている（資料5-2②）。

また、台東区谷中三崎町遺跡（正運寺）からは、駒込の「先隊」に属していた井戸家の墓誌が出土している（台東区文化財調査会二〇〇〇）。第二四五号墓の墓誌は、甕棺の蓋石二枚の内の一枚に記された安永二年（一七七三）のものであった。第二三三三号墓および第二三三三号墓の墓誌

[資料5] 幕臣・藩士の墓誌銘

1. 新宿区自證院遺跡 旗本三枝監物守興 明和四年（一七六七）没・第五七号墓

明和四年亥年

三枝監物守興（興）墓

五月十一日

行年五拾三

4. 港区宗清寺遺跡 川越藩士島野尚格範實 天保十五年（一八四四）没

川越藩

島野尚格範實之遺骸也天保

十五年十四日死年六十有八

葬于宗清寺^{（自脱力）}桃域

2. 台東区池之端七軒町遺跡（慶安寺跡）町奉行与力都筑家

①慶壽院〔都筑十左衛門成慶妻〕寛政八年（一七九六）没・六〇四号遺構

慶壽院積室妙善比丘尼

寛政八丙辰七月

廿三丁庚□下剋終

②都筑十左衛門成基 安政五年（一八五八）没

〔蓋石〕 誠泰院

石蓋安政五戊午歲十一月十三日卒俗称

都筑十左衛門成基

〔木蓋〕 □誠院道積成基居士十一月十三日

俗称

四代目都□

3. 新宿区理性寺 播磨三草藩士千葉弘藏長女説 弘化三年（一八四六）没

播磨国三草侯家臣

千葉弘藏長女説

以天保三千辰年十一月廿七日生

弘化三丙午年八月十二日十五歳懸病死

四谷理性寺

（弟）（国）之（進）司之

はいずれも甕棺蓋石二枚に銘文が刻まれていた。第二三三号墓の墓誌は七行五七字とやや詳しく、役職、続柄、俗名、没年月日、年齢、戒名、葬地を記しており、文政八年（一八二五）に没した随喜院（井戸宇兵衛益通妻）のものである（図1-9）。第三三三号墓の墓誌は役職、続柄、俗名を記した井戸應助通結妻のもので、甕棺の年代は一八世紀末〜一九世紀前半である。どちらも「某墓」という墓碑的表現が見られる（図2-11）。

このように旗本などの幕臣の墓誌は、將軍墓や大名墓のものに比べると簡素なものが多かったことは明らかであろう。藩士の墓誌もこれと同様に一九世紀のものが大部分を占めており、簡素な内容のものが多かった。

天徳寺寺域第三遺跡（浄品院跡）では、館林藩士岡尾家の墓誌が発掘されている（天徳寺寺域第3遺跡調査会一九九二）。甕棺の三〜四枚の蓋石下の木蓋に墓誌銘を墨書したものである。一四四号墓の木蓋（長径五五・一cm、短径四七・一cm、厚さ一・五cm）の下面には、文政三年（一八二〇）に没した館林藩士岡尾衛士（一五〇石）の墓誌銘があった。銘文は一〇行九八字の比較的詳しいもので、姓名、出自、生年月日、出生地、経歴、没年月日、没地、葬地が記されており、「某之柩」という墓碑的な表現が見られる（図2-13）。また、一四五号墓の木蓋（長径四五・一cm、短径四二・六cm、厚さ一・二cm）の下面の館林藩士岡尾莊六娘末（文政四年（一八二二）没）の墓誌銘は、続柄、名前、没年月日、葬地が記された、五行四二字のやや簡素なものであった（図2-14）。岡尾莊六は「庄六」と称したこともあり、衛士の養父かその先代にあたるという。

甕棺の木蓋下面の墓誌銘は、新宿区理性寺の弘化三年（一八四六）に没した播磨三草藩士千葉弘藏長女説の墓でも確認されている（榎木二〇〇九）。これは続柄、生年月日、没年月日、葬地、施主を記した

五七字のものである（資料5-13）。また、新宿区崇源寺第五八九号墓から出土した弘化三年（一八四六）没の井上勝助の墓誌銘も甕棺の木蓋下面に記されていたが（大成エンジニアリング株式会社二〇〇五）、ここには「憐れみて之を撥くこと莫れ」という大名墓に見られた定型句の一部があり、興味深い（図2-15）。

藩士の墓には甕棺蓋石の墓誌銘も多く見られる。港区宗清寺の川越藩士島野尚格範實（天保一五年（一八四四）没）と同夫人の墓誌も甕棺蓋石であった（松本一九八七・一九九〇a）。島野尚格範實（二〇〇石）の墓誌は、姓名、没年月日、年齢、葬地を記した比較的簡素なものである（資料5-14）。また、寛永寺護国院C区第六一号墓群からは、甕棺蓋石に「矢貝牛三郎高忠」という姓名のみを刻んだ墓誌が出土している（図1-10）（都立学校遺跡調査会一九九〇）。矢貝家（七〇〇石のち四〇〇石）は山形藩主のちに館林藩主となる秋元家の江戸家老を勤めた家柄であり、牛三郎高忠は文久三年（一八六三）に没した人物の可能性があるといる。なお、同じC区第六一号墓群から出土した矢貝家の墓誌は、石板（長さ四二・二cm、幅二四・六cm、厚さ五・二cm）に墓誌銘を刻んだものである。銘文は没年月日、続柄を記した簡素なものであった（図2-16）。これよりも小型の石板墓誌は自證院第六号墓にもあり、長さ一九・五cm、幅六・三cm、厚さ二・五cmの板石に「天保十二年（一八二九）山名義問室藏女柩 十一月十一日」と記されていた（図2-17）（東京都新宿区教育委員会一九八七）。この墓の埋葬施設は木棺であったと推定されている。木棺に墓誌がともなう事例は珍しいが、同第一五号墓の木棺墓からも長さ九〇cm、幅三〇cm、厚さ八cmという細長い甕棺蓋石と同大の墓誌が出土している（図2-12）。銘文には「尾刈小笠原三郎右衛門末男中西甚五兵衛養子 中西甚太郎長興 天明四辰正月廿六日誕生文化二丑十一月十五日死去」と記してあった。中西家は一〇〇〇石取りの代々「御用人」などを勤める家で、尾張家家臣のなかでも上級に属していた。

定詰すなわち江戸在住であったという。⁽¹⁾

木製の板状墓誌は、先述の火葬蔵骨器にもなうもの以外に、崇源寺第二一三号墓の木槨甕棺墓の木槨内出土の「宝暦八年（一七五八）高木助右衛門」と記したものや第五三六号墓の一七世紀末～一八世紀中葉の甕棺内出土のもの（図3-4）があった（大成エンジニアリング株式会社二〇〇五）。こうした木製墓誌は甕棺木蓋とともに台地上の遺跡では残りにくいので、実態はもつと普及していた可能性が高い。

このほか甕棺に墓誌銘を墨書したものが新宿区發昌寺（第一次調査）第二六五号墓にあり、これは銘文の没年干支と甕棺の年代観から、文政八年（一八二五）のものと推定されている（図3-10）（新宿区發昌寺跡遺跡調査会一九九一）。

これまで旗本などの幕臣、藩士などの墓誌について述べてきたが、ここでまとめておく。在銘蔵骨器は一七世紀代からあり、こうした火葬蔵骨器にもなう墓誌は一八世紀代にも見られる。旗本などの幕臣や藩士の墓誌のほとんどは甕棺の蓋石もしくは木蓋に記されたもので、一八世紀後葉以降一九世紀に入ると増加する傾向が認められる。これらの墓誌は、將軍墓や大名墓のものに比べると簡素なものが多かった。その他に石製や木製の板状墓誌、甕棺に墓誌銘を墨書したものがあつた。

⑦ 江戸の墓誌の変遷とその背景

以上のように、將軍家、大名家や旗本などの幕臣、藩士や儒者などの墓誌について検討してきたが、最後に江戸の墓誌の変遷について総括的に考えてみたい。

江戸の墓誌のなかで古い時期にまで遡るのは在銘蔵骨器であろう。先に述べたように、八丁堀三丁目遺跡（第一次調査）の小型の鉄釉蓋付壺（第六号骨蔵器）には、没年月日「慶安三年（一六五〇）十二月六日」と戒

名「常光院蓮宗」の墨書があつた（図3-7）（東京都中央区教育委員会一九八八）。

江戸時代の在銘蔵骨器としては、栃木県日光市の日光輪王寺釋迦堂境内の家光公殉死者墓の事例がある（大川一九九九）。これは慶安四年（一六五二）に三代將軍家光に殉死した家臣五人の分骨墓であつた。そのなかで、下野鹿沼藩主内田信濃守正信および旗本三枝土佐守忠（六、〇〇〇石）の銅製蔵骨外容器、旗本奥山茂左衛門尉安重（二五〇石）の銅匣（蔵骨器）には墓誌銘が刻まれていた。内田信濃守正信と三枝土佐守忠の銅製蔵骨外容器は同形同大のもので、銘文は正面に没年月日と戒名、右側に年齢、官位、受領名、姓名が記されている。また、奥山茂左衛門尉安重の銅匣（蔵骨器）の表面には戒名、右側面には没年月日、施主、裏面には殉死の経緯を記している。こうした日光輪王寺家光公殉死者墓の事例を見ると、類例は少ないが、在銘蔵骨器が一七世紀代に存在したと考えることは不自然ではないだろう。

先述の池上本門寺永壽院にある、鳥取藩初代藩主池田光仲正室、芳心院（宝永五年（一七〇八）没）の墓誌銘をもつ青銅製蔵骨器は（坂詰二〇〇九）、一七世紀代の在銘蔵骨器の系譜上に位置づけられるもののように思われる（図3-8）。大脇潔は中世の墓誌の多くが僧侶の在銘蔵骨器であつたと指摘しているが（大脇一九八六）、江戸時代の墓誌銘を刻んだ蔵骨器が中世の系譜を引くものかどうかは、今後検討していく必要がある。

なお、江戸の火葬と土葬の比率に関しては、一七世紀には火葬の割合が比較的高い墓地と低い墓地があつたが、一八世紀になると火葬の占める割合が全体に低くなり、土葬が主体となっていくようである（谷川二〇〇二）。すでに指摘したように、江戸の在銘蔵骨器は一八世紀に入っても存続していたが、事例が少ないのは土葬墓が主体になったからと考えられる。

発掘された將軍墓では、二代將軍秀忠〔寛永九年（一六三二）没〕の墓には墓誌はなく、六代家宣墓誌〔正徳二年（一七一二）没〕が最も古い。しかし、延宝六年（一六七八）に没し、宝永元年（一七〇四）に伝通院から改葬された綱重の墓には墓誌があった。綱重の墓誌が作成された時期を没年とするか改葬時とするかは不明であるが、この墓誌の存在や新井白石の『折たく柴の記』の記述から、將軍墓の墓誌は少なくとも四代家綱〔延宝八年（一六八〇）没〕に遡る可能性がある。

將軍家墓所では、將軍、正室と一部の男子の墓誌が発掘されており、基本的には石室の蓋石に墓誌銘を刻んだものが用いられていた。一八世紀前葉から中葉の將軍家の墓誌は、石室の二枚の蓋石下面に刻まれた形態のものが多く、墓誌銘の内容や「某之墓」とする墓碑的表現に共通性が認められ、銘文の行数・字数は後代に比較すると少ない。この時期に將軍家墓誌は定式化したと考えられる。

一九世紀前葉には、発掘事例を見る限り、前代の石室の二枚の蓋石下面に刻む形態を継承しつつ、後代につながる墓誌銘の内容や「某之塋」とする墓碑的な表現が見られ、過渡的な様相であった。

一九世紀中葉に入ると、墓誌の形態は細長い石室蓋石七枚のうちの五枚の下面に刻むものになる。「某之塋」という墓碑的な表現があり、銘文の行数・字数が多く、内容も詳細にわたる。

大名家の墓誌は、長岡藩主牧野家墓所では一八世紀中葉に出現し、今のところ、その他の大名家墓誌の事例も一八世紀前葉以降のもののようにある。

墓誌の形態は、長岡藩主牧野家は石室内蓋・蓋石の墓誌と銅板墓誌、美濃郡上藩主青山家は石室蓋石の墓誌、大和芝村藩織田家では誌石の上に蓋石を被せた墓誌などのようにバラエティーがあり、形態や墓誌銘の表現、内容も基本的には各家の伝統であったように思われる。

その変遷について総じて言えば、石室蓋石の墓誌は一八世紀後葉にな

ると細長くなっていった可能性がある。また、一九世紀に入ると、墓誌銘の内容が詳しいものが増加する傾向が認められる。

林氏墓地などの儒者の墓誌は詳細なものが多く、誌石の上に蓋石を被せた形態のものが多く用いられていた。林氏墓地では、墓誌の形態、銘文の内容や表現は一八世紀後葉に定式化し、一九世紀に入る頃に変化するようであった。林氏墓地の墓誌は、享保十七年（一七三二）没の林家三世鳳岡（信篤）のものが最も古いが、儒者の墓誌はさらに遡ると思われる。

旗本などの幕臣や藩士の墓誌の多くは甕棺の蓋石・木蓋に記されており、一八世紀後葉以降一九世紀になると増加する。その他に石製や木製の板状墓誌、甕棺に墓誌銘を墨書したものがあつた。こうした幕臣や藩士の墓誌は、將軍墓や大名墓のものに比べて簡素なものが多い。

以上のような江戸の墓誌の変遷をおおまかにとらえるならば、一七世紀代の火葬墓である在銘蔵骨器を中心にした様相から、遅くとも一八世紀前葉以降の土葬墓にともなう墓誌を主体とする様相に変化していったように見える。すでに指摘したように（谷川二〇〇四など）、江戸の墓制の変遷上の画期は一七世紀後葉と一八世紀前葉に認められ、こうした二つの画期を通じて埋葬施設の構造と被葬者の身分・階層および寺院の格式・規模の関係が成立したと考えられる。とすれば、江戸の墓誌の変遷は江戸の墓制の変遷上の画期と対応していたのである。

このような江戸の墓誌の変遷には、仏教から儒教へとという宗教的、思想的な背景の変化を見ることができるとはなからうか。一七世紀代の在銘蔵骨器は火葬という葬法に加えて、墓誌銘に戒名が記されるところからも、仏教との関連を考へることは当然であろう。一方、遅くとも一八世紀前葉以降の土葬墓にともなう墓誌には、石田肇が指摘しているように、儒教と関わる中国的な墓誌が含まれているのである〔石田二〇〇七〕。それは、儒者であった林家や新井白石が將軍家の墓誌銘の

撰文に關与していたことから明らかであろう。

旗本などの幕臣や藩士などの土葬墓にともなう墓誌は、一八世紀後半以降一九世紀になると事例が増える。これは將軍家や大名家の墓誌が身分・階層間を下降して普及していったことを示すと考えられる。崇源寺第五八九号墓の井上勝助〔弘化三年（一八四六）没〕の墓誌銘（甕棺木蓋下面）に、「憐れみて之を撥くこと莫れ」という大名墓に見られた定型句の一部があったのは、それを物語っている（図2-15）〔大成エンジニアリング株式会社二〇〇五〕。

しかしながら、幕臣や藩士などの墓にある没年月日と姓名などを記した簡素な墓誌は、中国的な墓誌の範疇からは外れたものであろう。これは江戸時代の墓誌のもつ別の側面、すなわち冒頭で述べた被葬者個人に關わる「人格」を示すものとして受容されたと考えることができる。こうした江戸の墓誌の普及の背景には、個人意識の高まりがあったように思われる。ただし、江戸の墓誌に表徴された個人意識は、これまで見てきたように、身分・階層を限定して共有されるものであった。

墓に關わるものとして、墓誌と墓碑の關係、墓標、副葬品などと個人意識とのつながりを追究する必要があるだろう。それぞれの表徴と意識の關係性を明らかにし、それらを束ねて思考していくことがこれからの課題である。

註

(1) 中西甚太郎長興および中西家については、渋谷葉子氏のご教示によった。厚く感謝申し上げる次第である。

引用・参考文献

- 秋元茂陽 一九九八 『江戸大名墓総覧』 金融界社
 新井白石、松村 明（校注） 一九九九 『折たく柴の記』 岩波文庫
 石田 肇 二〇〇〇 『明治時代の墓誌』 『澄懷堂美術館研究紀要 澄懷』 1
 石田 肇 二〇〇七 『江戸時代の墓誌』 『群馬大学教育学部紀要』 人文・社会科学編
 56
 石田 肇 二〇〇九 『近世大名墓の墓誌』 『考古学ジャーナル』 589 ニューサイ
 エンス社
 石村喜英 一九七五 『墓碑・墓誌』 『新版仏教考古学講座』 7 雄山閣
 大川 清 一九九九 『家光公殉死者墓調査報告書』 国士館大学文学部考古学研究室
 大脇 潔 一九八六 『墓誌』 『日本歴史考古学を学ぶ』 中 有斐閣
 岡田芳朗 一九七八 『国 史跡林家墓地調査報告書』 新宿区教育委員会
 河越逸行 一九六五 『掘り出された江戸時代』 丸善
 国立西洋美術館埋蔵文化財発掘調査委員会 一九九六 『上野忍ヶ岡遺跡国立西洋美
 術館地点』
 財団法人新宿区生涯学習財団 二〇〇四 『牛込城跡第3次調査』 『新宿区埋蔵文化財
 緊急調査報告集』
 坂詰秀一（編） 二〇〇九 『芳心院殿妙英日春大姉墓所の調査』 雄山閣
 新宿区發昌寺跡遺跡調査会 一九九一 『發昌寺跡』
 鈴木 尚 一九八五 『骨は語る 徳川將軍・大名家の人びと』 東京大学出版会
 鈴木 尚・矢島恭介・山辺知行（編） 一九六七 『増上寺徳川將軍墓とその遺品・遺
 体』 東京大学出版会
 大成エンジニアリング株式会社 二〇〇五 『崇源寺・正見寺跡』
 台東区池之端七軒町遺跡調査会 一九九七 『池之端七軒町遺跡（慶安寺跡）』
 台東区文化財調査会 二〇〇〇 『谷中三崎町遺跡（正運寺跡）』
 高山 優・北野信彦・牟田行秀 二〇〇〇 『鍋島家旧麻布墓所改葬に伴う立会調査
 略報』 『港区文化財調査集録』 5 東京都港区教育委員会
 谷川章雄 二〇〇一 『江戸の火葬墓』 『歴史と建築のあいだ』 古今書院
 谷川章雄 二〇〇四 『江戸の墓の埋葬施設と副葬品』 『墓と埋葬と江戸時代』 吉川弘

文館

- 天徳寺寺域第3遺跡調査会 一九九二 『天徳寺寺域第3遺跡発掘調査報告書―浄品院跡の考古学的調査―』
- 東京都新宿区教育委員会 一九八七 『自證院遺跡』
- 東京都中央区教育委員会 一九八八 『八丁堀3丁目遺跡』
- 榎木 真 二〇〇九 『理性寺跡の調査』『新宿区文化財調査年報』4 (平成一九年度) 新宿区地域文化部文化観光国際課
- 都立学校遺跡調査会 一九九〇 『東叡山寛永寺護国院』
- 羽生淳子・森本伊知郎 一九八六 『地下埋葬遺構』『長岡藩主牧野家墓所発掘調査報告書』東京都港区教育委員会
- 牧野實參 一九三七 『子爵織田長繁家墓地整理記』『掃苔』6-4 東京名墓顕彰会
- 松本 健 一九八七 『宗清寺遺跡発掘調査』『港郷土資料館館報』5 昭和六一年度版 港区教育委員会
- 松本 健 一九九〇 a 『平成元年度特別展「弔(とむらひ)」―甦える武家の葬送―解説書』東京都港区立港郷土資料館
- 松本 健 一九九〇 b 『江戸の墓制―埋葬施設にみられる武家社会―』『文化財の保護』22 東京都教育委員会
- 松本 健 一九九二 『大名家の墓制―埋葬施設にみる大名家の葬送―』『國學院雑誌』93-12 國學院大學
- 松本 健 二〇〇七 『江戸の墓制―墓に込められた身分秩序―』『近世・近現代考古学入門』慶應義塾大学出版会
- 港区済海寺遺跡調査会 一九八六 『長岡藩主牧野家墓所発掘調査報告書』東京都港区教育委員会

(早稲田大学人間科学学術院、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(二〇一〇年九月二十七日受付、二〇一一年二月二一日審査終了)

Changes in the Epitaphs of Edo

TANIGAWA Akio

Epitaphs in 17th century Edo were mostly limited to named bone urns used in urn cemeteries, but by the early 18th century at the latest, epitaphs accompanying burial tombs had become the mainstream. This change corresponds to a period of transition in burial customs in Edo from the late 17th century to the early 18th century. The transition in epitaphs also reflects a change in religious and ideological influences from Buddhism to Confucianism.

The epitaphs of the graves of shoguns may go back at least to the 4th Tokugawa shogun, Ietsuna, who died in 1680. The epitaphs of shoguns, their wives and some sons have been excavated in shogun graveyards, and basically take the form of inscriptions carved on the stone lids of the chambers. It is thought that shogun epitaphs became formalized from the early to mid-18th century. Among feudal lords, epitaphs first appeared in the mid-18th century in the graveyard of the Nagaoka Domain Makino clan, and other examples too date from the early 18th century. As with shogun graves, the epitaphs on the stone chamber lids changed in style in the late 18th century, becoming longer and thinner, with more detailed epitaphs increasing in number from the start of the 19th century.

The epitaphs of Confucian scholars such as the Hayashi clan are frequently detailed, with many taking the form of an epitaph stone lying under the stone lid. The shape, style and content of epitaphs in the Hayashi clan graveyard became formalized in the late 18th century, and appear to change from the start of the 19th century. The oldest epitaphs in the Hayashi clan graveyard is that of the third generation Hoko (Nobuhatsu) who died in 1732, but it is thought that epitaphs of Confucian scholars go back even earlier in time.

The epitaphs of the graves of retainers of shoguns and feudal lords increase in number from the late 18th century and early 19th century, and this is thought to signify increasing popularity of epitaphs among those of lower rank or class. The simple epitaphs that display only name and date of death on the graves of retainers of shoguns and feudal lords and such like were probably regarded as reflecting the personality of the individual buried. This spread of epitaphs in Edo is thought to have been fueled by a growing sense of individuality. However this sense of individuality as reflected in grave epitaphs appears to have been shared only by warrior, scholar and certain other classes.

Keywords: Edo, epitaph, bone urn, Confucianism, Buddhism
